

平成27年度習志野市史編さん委員会会議録

日 時 平成28年1月22日（金） 午後2時～午後3時
場 所 消防庁舎4階会議室
出席委員 上山委員長・小倉副委員長・井上委員・石山委員・坂本委員
櫻井委員・上原委員
出席職員 広瀬生涯学習部長・佐々木社会教育課長
金子文化財係長・松浦主査・渡邊職員
傍 聴 者 0名

会議次第・内容

— 開会 —

1. 委員長挨拶
2. 委員紹介
3. 生涯学習部長挨拶
4. 職員紹介
5. 議事録署名人選出

小倉副委員長と坂本委員が議事録署名人に選出された。

6. 報告

(1) 市史刊行物の販売

ア 市史刊行物の販売状況

事務局 市史刊行物の販売状況について報告。

・市ホームページにおける市史刊行物のページを拡充した。

委 員 今年度、市史刊行物を他機関に寄贈したことはないのか。

事務局 今年度の事例はないが、関係機関から資料交換の依頼があれば、可能なかぎり応じている。

(2) 市史調査

ア 市史関係資料の収集・調査

a 文献資料の収集・調査

事務局 今年度収集・調査の文献資料について報告。

委 員 〔千葉県文書館で開催された展示会の図録『皇室がふれた千葉×千葉がふれた皇室』掲載の習志野原の写真について〕この写真は明治14年か。

事務局 明治6年と思われる。

委 員 明治天皇の千葉県への行幸では、この時だけ宿泊が野営で、天幕を張る幕営だった。この写真には天幕が張られており、それがわかる。

委員 この展示では他に習志野市関連の資料はあったのか。

事務局 昭和天皇の戦後の千葉県行幸の際、市内の実籾（当時は幕張町）を視察しており、年表に掲載されているが、直接的な資料の展示はなかった。

b ボトルシップ・「エーリッヒ・カウルの日記」に関する調査

事務局 7月から9月に国立歴史民俗博物館で開催された「ドイツと日本を結ぶもの-日独修好150年の歴史-」の出品及び総合教育センター1階での展示に伴う調査について報告。

c 谷津貝塚出土資料に関する調査

事務局 谷津貝塚出土資料に関する調査について報告。

・文化財指定及び千葉県北西部地区文化財発表会での発表に伴って関連資料を調査した。

(3) 市史関係資料の保存と活用

ア 史資料の整理・保存

a 市史編さん室保管の文書・写真類の整理

事務局 市史編さん室保管の文書・写真類の整理について報告。

イ 史資料の活用

a 国立歴史民俗博物館の企画展示「ドイツと日本を結ぶもの-日独修好150年の歴史-」への出品

事務局 国立歴史民俗博物館の企画展示へのドイツ捕虜関係資料の出品について報告

b 総合教育センターにおける展示

事務局 総合教育センターにおける歴史資料の展示について報告。

c 第9回千葉県北西部地区文化財発表会

事務局 平成28年1月30日に習志野市で開催する千葉県北西部地区文化財発表会について報告。習志野市は「暮らしの道具、祈りの道具-古代の鈴・焼印・施錠具-」と題し、新指定文化財である谷津貝塚出土資料について展示及び発表を行う。

d 所蔵資料の利用依頼に対する許可

事務局 資料の利用依頼について報告。

e 「千葉県指定文化財展」への出品

事務局 千葉県立中央博物館で開催される「千葉県指定文化財展」について報告。

・習志野市は、「小金原のしし狩り資料 村小旗」（昭和42年指定）を出品。

ウ その他の普及活動

a 歴史に関する講座への講師派遣

事務局 歴史に関する講座への講師派遣について報告。

b 市民・団体等からの歴史に関する問合せへの回答

事務局 歴史に関する問合せへの回答について報告。

c 市内案内版・矢印板の管理

事務局 「山縣飛行士殉空の地碑」矢印板の補修について報告。

・人為的に破壊されたと考えられ、被害届を提出した。

委員 また破壊されてしまう恐れはないか。

事務局 最近確認をしたが、今のところ無事である。

委員 簡単に曲げることができる素材なのか。

事務局 アルミ製であるが、人為的に曲げるには台に乗って工具を用いなければ難しいと考えられる。

d 市ホームページ 指定文化財紹介ページの作成

事務局 市ホームページに指定文化財紹介ページを作成したことを報告。

・県指定「小金原のしし狩り資料 村小旗」「下総三山の七年祭り」、市指定「谷津貝塚出土墨書土器」「谷津貝塚出土瓦塔」「谷津貝塚出土銭貨」「谷津貝塚出土金属製品」のページを新規に作成・公開。

エ 市史編さん事業に係る研修会等

a 千葉県史料保存活用連絡協議会

事務局 市歴史資料の保存・活用に関する情報交換、研修等の活動内容について報告。

(4) その他

ア 文化財関係の報告

a 旧鴫田家住宅の復旧状況について

事務局 旧鴫田家住宅の復旧状況について報告。

・東日本大震災で被災した旧鴫田家住宅は、平成26年度から復旧工事を開始。平成27年1月に曳屋を行い、基礎の復旧工事を実施した。基礎復旧に伴い、7月に再度曳家（曳き戻し）を行い、元の位置に戻した。その後、上屋の復旧を行い、12月に終了、現在は庭園の復旧を行っている。平成28年4月の再オープンを目指して準備中である。

b 市指定文化財の指定

事務局 平成27年11月に、「谷津貝塚出土墨書土器」「谷津貝塚出土瓦塔」「谷津貝塚出土銭貨」「谷津貝塚出土金属製品」の4件40点を習志野市指定文化財に指定したことを報告。

委員 同じ遺跡の出土資料をこのような4件に分けて指定したのはなぜか。

事務局 全て一括して「谷津貝塚出土資料」とすることも検討されたが、名称から指定し

た物の内容がわかるようにするため、ということが理由の一つである。「谷津貝塚出土資料」では縄文時代の資料と誤認される可能性もある。また、既に指定されている「実籾3丁目遺跡出土土器」の名称との整合性なども考慮された。

委員 一括指定することが多いのではないか。

事務局 物件によって様々である。

委員 文化財の指定に関しては審議会のようなものがあるのか。

事務局 文化財審議会が設置されている。

委員 指定の際にはそこで議論されて決めるのか。

事務局 教育委員会から文化財審議会へ諮問をする。それを受けて文化財審議会で審議していただく。指定文化財に指定すべきであるという答申をいただいてから、教育委員会会議に議案として提出し、そこで可決をいただいて指定という運びになる。

委員 今後何か指定を検討しているものはあるか。

事務局 指定候補は、文化財審議会のご意見を伺いながら検討している。

委員 文化財の中には、様々な理由で指定できないものもあるかと思うが、調査だけでも可能なものについては進めていただきたい。

7. その他

— 閉会 —

以上